

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその他達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
農業委員会名：富士吉田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	183.0	21.0	21.0			204.0
経営耕地面積	55.0	17.0	16.0	1.0		72.0
遊休農地面積	12.7	11.0	11.0			23.7
農地台帳面積	248.8	315.2	315.2			564.0

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	687
自給的農家数	598
販売農家数	89
主業農家数	
準主業農家数	
副業的農家数	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	80
女性	22
40代以下	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	20
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 14日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	204.0 ha	45.3 ha	22.2 %
課 題	担い手の減少、高齢化による耕作放棄地の増加、地形要因による少ない農地面積等が本市農業の大きな課題		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
48.0 ha	45.3 ha	7.4 ha	94.4 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、広報紙・リーフレット等を活用し、農地中間管理事業の周知を行う。また、農業委員・推進委員の地区への活動を通じ、農地中間管理事業のメリットを周知していく。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれ農地相談などの場面において、リーフレット等を活用し、農地中間管理事業の周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	周知活動に取り組んだ結果、目標に近づけた。
活動に対する評価	積極的な周知活動の重要性を認識できた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者数が取得した農地面積	30年度新規参入者数が取得した農地面積	R1年度新規参入者数が取得した農地面積
	3.6 ha	0.3 ha	0.3 ha
課題	担い手の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、地形要因による少ない農地面積が優良農地の確保、農地の有効活用を図る上で大きな課題となっている。こういった状況のため当地域では、耕作する農地が分散し作業の効率が低下してお		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、広報誌やリーフレット等を活用して、新規参入者への参入促進の周知を行う。また、農業従事者からの農地相談時においては新規参入への促進に努める。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれ農地相談の際、新規参入者への補助金制度の説明などをしてもらおうよう、農林課への照会を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者の掘り起こしは厳しい状況であった。
活動に対する評価	年間を通じた周知への努力が必要だと痛感した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 221.9 ha	遊休農地面積(B) 15.9 ha	割合(B/A×100) 7.2 %
課 題	高齢化と後継者不足により新たな耕作放棄地が発生している状況にある。耕作放棄地の弊害、発生防止呼びかけと、所有者への啓蒙活動が必要不可欠。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	7.4 ha	740.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	20人	8月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～1月			
その他の活動	農業委員・推進委員が参加する農地利用最適化推進会議の開催			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	7月～11月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 180筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 9.6ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	利用状況調査の際、農地の利用相談等も実施した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地利用最適化における地道な活動が徐々に成果となって表れている。
活動に対する評価	地区ごとに農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を強化して取り組んでいる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	206.0 ha	ha
課 題	駐車場・資材置場による違反転用や残土の不法投棄による違反転用が発生しており、農地法の許可申請の提出や農地復元を含めた指導を行う。また、同種の事案の発生を防止する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用への是正指導 違反転用者に対し毎月、違反是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。
活動実績	広報紙、パンフレット等による市民への周知や農地パトロールの実施。また、農地転用の際、申請者が所有する農地に違反事例がないか確認する。
活動に対する評価	積極的に周知・啓発に取り組むことで、違反転用の是正が図られた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7 件、うち許可 7 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、現地調査、申請者本人の営農状況のききとりを実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準及び現地調査結果に基づき、推進委員の意見を求め審議。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	7 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録記載の上窓口で公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 126 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認審査及び事務局・地区担当農業委員・推進委委員と現地調査実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準及び現地調査結果に基づき、慎重審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録記載の上窓口で公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	156 件	公表時期 令和 2 年 8 月
		情報の提供方法:	窓口で閲覧	
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	341 件	取りまとめ時期 令和 2 年 3 月
		情報の提供方法:		
	是正措置			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	564.0 ha	
		データ更新:	随時	
		公表:	市窓口及び全国農地ナビで公表	
	是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし。
	〈対処内容〉 特になし。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。
	〈対処内容〉 特になし。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	山梨県農業行政施策に関する意見書提出。
----------------	---------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務局窓口に備付。